

進めてます！自己改革



今、私たちは、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3つの目標を掲げ、平成31年3月までに一定の成果を上げることを目指し、佐賀農業・地域を支える大きな役割を果たす組織として自己改革を進めています。

自己改革について十分な結果が残せるように、私たちは、その具体策を3ヵ年計画や各事業年度の計画をたて、組合員の皆さんとの声を聴き、真剣に議論して確かな方向性を見い出す協同組合としての自己改革を進めています。

JJAからつが取り組んでいる自己改革の一部を紹介します

営農部の取り組み

全国的な農業者の高齢化と後継者不足が進む中、人と農地を守り集落を永続的に維持、発展させる手段として「集落営農の組織化」を推進しています。

特に「うちの集落は5年後、10年後農家が居なくなる…」そんな集落を、今の個別経営から集落全体で経営する法人化支援を行っています。

【法人化で期待される効果】 (多様なメリットで集落を永続化する手段です)

1. 米づくりで大きなコストを占める農業機械を共有化することで、手取りを確保できます。
2. 法人格を取得することで担い手資格（認定農業者）や、農地の利用権が設定でき、集落の農地を全体で利活用することで荒廃の防止や、高収益作物の導入が円滑に出来ます。また、集落に入作が点在している場合は、農地中間管理機構を活用し交換分合により団地化が図られ、双方の利用を効率化できます。
3. 構成員の適材適所の役割分担により、経営の多角化や高次化が期待できます。
4. 皆で作業することで、融和が醸成され楽しい集落、地域づくりができます。
5. 農協法の下、農事組合法人は「協業による共同利益の増進」が目的で、従事分量配当で消費税還付や、経営基盤準備金など税制優遇が活用できます。

尚、法人化は構成員全員が共有するビジョン（集落の将来像）づくりを前提としています。